

○山本委員長 それでは、時間がまいりましたので、第12回専門小委員会を始めさせていただきます。

本日は、前回に引き続きまして、「共」「私」から見た未来の課題に関する有識者からの追加ヒアリングを行い、次に、本日の会議までに行われた現地調査のうち、報告等の準備が整ったものに関する結果報告をいただき、最後に、分野横断的な柱立てに関する議論を行いたいと存じます。

本日の審議につきましては、まず、「共」「私」から見た未来の課題について、慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授の堀田聡子様から、聴取及び質疑を行います。次に、2月下旬から3月中旬までに行われました関東ブロック、九州ブロック及び福島県の現地調査の結果について報告をいただきます。最後に、分野横断的な柱立てに関する議論を行いたいと存じます。

なお、前回の有識者ヒアリング及び前回終了後に委員の皆様からいただいた分野横断的な議論を進める際の視点に関する意見の概要を資料5及び資料6としてお配りしております。御参照いただければと存じます。

それでは、まず、有識者からの意見聴取を始めたいと思います。

「共」「私」から見た未来の課題について、慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授の堀田聡子様から、20分程度で御説明いただきまして、その後、20分程度の質疑応答を行うこととしたいと存じます。

それでは、堀田様、よろしく願いいたします。

○堀田教授 よろしく願いいたします。

資料1に沿ってお話をさせていただきたいと思います。タイトルをご覧いただいているとおり、「よりよく生きる」いまと未来に向けて自治体に求められる役割の議論の手がかりになればということで、ケア領域を入口に2つの話題を提供させていただきます。

簡単に自己紹介ですけれども、私は2017年から慶應大学におりまして、より人間的で持続可能なケア、あるいは地域づくりということを主に担い手の観点から調査研究・実践、またさまざまな議論にも参加させていただいています。

今日は学術的なお話ではなく、右側です。大学時代からヒッチハイクで47都道府県を行脚しながら全国各地のケア領域の先進的な方々とのご縁を頂き、時に地域のなかで、時に地域を超えて患者・利用者、市民団体、専門職、事業者、自治体、研究者、メディア等、多様な立場で志を共有する方々が出会い、ともにプロジェクトに取り組む機会を作らせて頂いてきました。そんななかオランダで研究しているときにトランジションマネジメントという考え方に会いました。御存知の先生方も多いかと思いますが、複雑な要因の関係者がある中で、長期にわたる持続可能性向上に向けた移行をいかに加速するかという概念です。以降、これを頭におきながら、国内外で生えてきているムーブメントがいかに「景色」を変えるかを意識しながら、いくつかの「旗」をたてて、関連するいろいろなアクションをどう連鎖させるかということで、実験的なプラットフォームを試行してみ

います。今日の後半は、そのうちの一つ、認知症を手がかりにしたプラットフォームをご紹介します。

その前に、まず、オランダの近年のケアをめぐるチャレンジをお話させていただきます。オランダは九州くらいの広さ、人口1,670万人くらいです。

タイトルを「未来の地域・ケアをめぐる対話とそれに基づく協働・イノベーション」といたしました。

4 ページで、まずオランダのケア提供体制の特徴を図示しています。世界的にも入院・入所、あるいは専門分化していない全ての地域におけるケア、プライマリ・ケアを重視する提供体制であるということがよく知られています。オランダも日本と同じく、持続可能なケア提供体制は大きな 이슈 になってきています。

そういう中で、5 ページ、2012年から約5年かけて、2030年のケア・専門職のあり方、市民と専門職の学びに関する国を挙げたさまざまなステークホルダーを巻き込んだ議論が行われてきました。ここに挙げている2つの報告は、オランダのケアに関わるステークホルダーであれば、職能団体も事業者団体も労働組合も教育機関も自治体も、主要なところは全てよく認識しているということになります。

6 ページ、この議論には3つの出発点があります。1つ目は、まず、供給ではなくて需要の視点。2つ目は、疾患ではなくて機能の連続性に注目するということ。3つ目、これが大変大きな運動論的な基盤にもなっているのですけれども、7 ページにお示ししている新たな健康の概念を柱の一つに組み込んでいます。

この健康の新しい概念は「ポジティブヘルス」というもので、「社会的・身体的・感情的問題に直面したときに適応し、自ら管理する」、これはオランダ語を直訳すると指揮することなのですが、「自ら管理する能力としての健康」と定義づけられています。

6 ページの箱の中に英語で入れていますけれども、かつてのWHOの健康の定義は身体的にも精神的にも社会的にも完璧な状態であるというもので、おそらく現在でも多くの私たちが、病気になったら健康でなくなる、というように状態像として健康を思い描くのではないかと思います。でも、ポジティブヘルスの概念では、状態像ではない。すべての人がさまざまなチャレンジに直面する。例えば何らかの病気や障害とともに生きているとしても、その状態ではなくて、チャレンジにどうつきあっているか、自らの手のなかにある能力として健康を捉え直しているということになります。

これはオランダで立場の異なるステークホルダーによる質的・量的研究から構成された概念なのですが、6つのディメンションから成っているとされています。そこには身体的機能とか日常機能、メンタルウェルビーイングといったことだけではなくて、社会参加、生活の質、さらにもっとも重視されているのが生きがいです。

8 ページは、こういった3つの出発点によって進められてきた議論のアプローチを示しています。国レベルでの議論と、9 ページに挙げておりますインキュベーション地域、人口密集地域と、そうでない地域での議論を並行して行ったということも一つの特徴です。

アプローチをざっと御紹介いたします。まず、できればあとで少し触れますが、国レベル、各インキュベーション地域で人口動態見通しをベースにした住民の機能やケアに対する需要のシミュレーションを行いました。あわせて、現状の専門職教育、そして対人支援専門職とその教育におけるイノベーションの動向も概観しています。需要の見通しについては、テクノロジーがどんな貢献をなしうるかを専門家インタビューでのちに検討しています。

次に、国レベルではまず「Caring for health」をテーマに文献レビューと600人近い専門家との議論を経て“An end to doctoring”という報告をまとめ、次のフォーカスグループというのは、利用者などを含む多様な立場の方々との議論で、先ほどのポジティブヘルスという概念が市民にとって、あるいはそのネットワークにとって何を意味するのか。どのように支援できるかを検討しています。専門職によるディベートも国レベルとインキュベーション地域での議論が並行して行われました。

9ページに参ります。では、4つのインキュベーション地域ではどんなことが行われたかと申しますと、出発点は同じです。まず、機能ベースで今後の需要見通しを立て、これを市民、ケア事業者、教育機関、保険会社、市町村、州等で共有、対話に基づいて、2030年の自分たちの街の風景、実現したいケアマップを作成する。

さらに、ポジティブヘルスを頭に置いた上で、改めて自分の地域で既にあるベストプラクティスを集めてみる。これを基盤に次のアクション、あるいはほかの地域での適用に向けてナレッジを共有、おきてきたアクションのモニタリング・評価をしています。

11ページは機能ベースで需要を見るところのイメージを示しています。「Citizen profile」というのがありますけれども、全く問題を持っていないという1からとても複合化したさまざまな問題を抱えているという23まで分類されています。

それをさらにクラスタリングして6つにまとめたのが右側です。右上に全オランダ人口を23分類で見た分布が示されています。まず、全人口の中で1番、何ら問題を抱えていないという方が半分ぐらいだということを示しています。さらに、23、最もHigh-complexなケアを必要とする方々ですら、10ページのABCD-モデルでいうCやDの専門職によるケアだけでなく、AのPre-care、全ての人のためのケア、BのCommunity careもあわせた組み合わせになっている、だからこそ冒頭のピラミッドでとらえるよりも、このABCDの循環、連続性により重点を置くというチャレンジも言及されています。

こういった需要見通しをみると、12ページ、今まで日本を含む多くの先進国で、専門職の教育はどんどん臓器別、対象別等で専門分化を重ねてきたわけですが、よりスキルについても連続性が重要なのではないか、専門職の自律から立場を超えた共創、co-creationもより重要ではないかということも提起されています。

このあたりまでが第1報告、全ての人アクセスできて手ごろな質の高い未来志向のケアとしてまとめられ、そのもとで市民及び専門職教育への実装に向けた示唆が第2報告、もうひとつの見方、学び方、やり方としてまとめられています。

13ページでその骨格をご覧くださいますと、まず専門職教育にも大きな変化をもたらしています。未来のケアに対する需要を満たす新たなスキルとか価値が必要ではないか。本人の機能を回復する、増進するというところに改めて重きを置くと、ネットワーク構築、テクノロジー、社会的スキル、コンテキスト理解、そしてケアの縮小化といったことの重要性がうたわれています。

さらに、市民にとっても、それぞれが変化にいかに対応するか。自分が自分の人生をどう指揮し続けるかということを見ると、初等・中等教育から生涯を通じて学び続ける、何らかの弱さ、生きづらさとともにあることからの学びの展開が探索されつつあります。

こういったことを浸透させていくための一つの手法として、保健福祉スポーツ省と教育文化科学省が推進する形で、ケアの事業者、教育機関、自治体の三者によるイノベーティブなパートナーシップに基づく地域における協働を促進するケアパクトと呼ばれるイニシアチブが広がってきています。

それから専門職においては、各専門職種のプロファイル（コンピテンシー）、資格・教育プロファイル、さらに教授法についても問い直しがあり、カリキュラム編成に患者が参加するところもあります。

あわせて、全国一律ではなく各地域で、その地域の今後の描きたい未来を実現する上でコンピテンシーを盛り込む余地を広げつつあるというのも特徴かなと思っています。

14ページ、この話題の最後です。先ほど申し上げましたようにポジティブヘルスは大きな力を持って普及しつつあります。6つのディメンションごとに10段階で「クモの巣」が描かれています。面積を大きくすればよいというのではないのです。一人ひとりがいまの自分の状態を知ること、それをよいと思っているのか。なにを実現したいのか。そのためにどうすればよいのか。クモの巣がじぶんと、あるいは誰かと、患者と専門職との対話の手がかりになるのです。

自治体をあげてポジティブヘルスを推進する動きもあり、例えばリンブルフ州では、アプリを開発して子どもの頃からクモの巣が活用できるように、これを手がかりにさまざまなセクターでの協働をすすめるようとしています。

残りの時間は、認知症を手がかりに、去年、慶應大学と3つのNPO法人と一緒に立ち上げた認知症未来共創ハブの取組を御紹介しながら、自治体への期待につなげてお話をさせていただきたいと思っております。

「認知症未来共創ハブ」は、認知症のある方の思いや体験、知恵を中心に、認知症とともによりよく生きる今と未来を創ることに向けて、認知症のある方、家族や支援者、地域住民、医療介護福祉関係者、企業、自治体、研究者など、さまざまな方々の力をひとつに集めていく活動体と位置づけています。

立ち上げた背景が3つあります。1つ目は、我が国ではオレンジプラン、新オレンジプラン、世界的にも国家戦略として認知症に関わる課題にチャレンジする動きが広がり、認知症のある方ご本人からの発信も、確かな希望の灯となってきていますが、果たしてほん

とうに社会は変わったのか、本人・家族の体験は変わったのだろうかということです。各自治体で、あるいは国レベルでもさまざまな施策が展開されていますが、それは本当に必要な人に届いているのか、ということでもあります。

2つ目は、一人ひとり違う、ふつうの暮らしの幸せをほんとうに大事にできてきたかどうかという反省です。中学生の頃から介助に携わる立場としても、ケアに関わる現場を歩き続けてきた立場としても、本当に本人中心の、人間中心のケアということを私たちはやってきているだろうかと立ち止まらされています。ケアする側からみて安心するケアによって、結果的に本当は本人がやりたいこと、できることを奪い尽くしてきていないかどうかということでもあります。

さらに、3つ目は、18ページの写真をご覧ください。これは全て、認知症になっても、あるいは介護が必要になっても、社会の役に立ちたい、仕事をしたいという願いをもって、それを実現している方々、その場として機能している各地の介護サービス事業所の風景です。こうやって認知症になっても笑顔で暮らす、ときに新たな仲間と新たな喜びをもって日々を過ごしていらっしゃる、地域に、社会に参加・貢献しておられる方々もいらっしゃるにも関わらず、一次予防に力点が置かれ過ぎているのではないだろうかということです。

20ページをご覧くださいますと、全体としては本人の体験・思い・知恵を蓄積し、構造化して、そのナラティブ・語りと学術的なエビデンスを組み合わせることで、認知症フレンドリーなまちづくり、商品・サービス、よりよい医療・介護・福祉につなげていく。認知症になっても参加できる、認知症だからこそ、さらに誰もが活躍できるよう政策提言を行う。そうした取組の社会的価値を評価する。こうしたことが循環し、認知症とともによりよく生きる未来に向かっていければと考えています。

21ページには、日本認知症本人ワーキンググループの皆さんがまとめた「認知症とともに生きる希望宣言」をご紹介します。いつもこちらを参照、立ち戻るようにしています。

23ページからは、活動の中核に位置づけている「当事者参加型パネル」で当面100人を目標に重ねているご本人インタビューに焦点をあてています。インタビューでは現在のあゆみ、日常生活の喜びや生きがい、実現したいこと、時にそれを難しくさせている困りごとや工夫等を伺っています。25ページのように、認知症のある方に限らず、全ての人に共通する衣食住など11の生活領域別に課題を収集・分析しており、それを引き起こす心身機能のトラブル、環境要因、そして切り抜けるための知恵をあわせて整理しています。

29ページから32ページにかけては、実証・実装の手がかりの一つとして始動している生活領域別に、認知症のある方とともに未来に向けたアイデアを生み出す「認知症未来共創ワークショップ」のイメージです。課題を解決して喜びを実現していくには、当事者インタビューに基づいて認知症のある方の願いや困りごとを見える化し、さまざまな人のコラボレーションを進めていく。共創とはなにか。それはほんとうに本人や家族の体験を変えるか。問い続けながら取り組んでいます。

34ページにイングランドでのディメンシア・フレンドリー・コミュニティの認証に向けた自主基準をのせています。ご覧のように行動領域は8領域にわたっており、人、場、プロセスという観点から評価を行っています。

きょうも分野横断ということも後半で議論されると伺ったところですが、まさに今の分野ごとの縦割りが、認知症フレンドリーなコミュニティの推進にも時に壁になりつつあります。イングランドの場合は、さまざまな行政区分の階層で、ディメンシア・アクション・アライアンスと称するプラットフォームを構築しています。地域の認知症の人とその家族の暮らしのなかでの経験をもとに、何がクリアできればその地域で認知症とともによりよく生きていけるのかを探り、具体的な目標を設定します。その「志」を共有する人たちが認知症の人を中心にアライアンスに参加して、それぞれアクションプランを立てて推進します。認知症の人を中心に、行政、企業、NPO、さまざまな主体が、一つの「目標共同体」を形成するわけです。

認知症未来共創ハブは、さまざまな立場の方々に「パートナー」としてご参画頂きながら活動をすすめていこうとしており、「パートナー自治体」も設けています。35ページ・42ページのように、ご本人のお話を伺い、体験の整理、翻訳をしながら、それを改善、喜びに貢献するためにマルチステークホルダーで対話の場をつくり、協働アクションを展開しながら、そのアウトカムを本人の視点から測定する、これを継続していくことを考えると、基礎自治体の役割が重要です。まずは庁内で高齢者、福祉に関連する部局だけでなく全庁をあげて市民協働、まちづくりの視点からの取組が欠かせません。

例えば36ページからの町田市では、認知症フレンドリーなまちの指標そのものを認知症のある方を含むマルチステークホルダーで開発しています。それぞれの自治体の取組、ナレッジを共有できる枠組み、まちづくりファシリテーター講座等も入口として設けているところです。

以上です。ありがとうございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明に対しまして御質問等がございましたら、お願いをしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

それでは、飯島委員からお願いします。

○飯島委員

すばらしい御報告をどうもありがとうございました。前半のオランダの部分について御質問をさせていただきたく存じます。まず、2015年、2016年の報告がほぼ全ての方に認識されているという話でしたけれども、なぜそこまでのインパクトを持ち得たのか。

また、それほどまだ時間はたっていないと思うのですが、例えば教育であるとか社会を変える、地域を変えていくというのは非常に時間のかかる事柄だと思うのです。日本でもそういう取組がなされているけれども、なかなかその難しい。オランダが非常に成功しているように見えるのですが、何が成功の鍵になっていると御認識されているのか、

お教えいただけますと幸いに存じます。お願いいたします。

○山本委員長 伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 どうもありがとうございました。

私からもオランダのことについてお伺いしたいと思います。2つございます。

一つは、4つのインキュベーション地域ということなのですが、これが選定された理由と申しますか、国主導で選定されたのか、それとも一種、手挙げと申しますか、自分たちで手を挙げたのか、あるいはこの地域というのが自治体としてはどういう単位になっているのか、もし御存じであればお伺いしたいというのが一つです。

もう一点は、今の飯島委員との御質問とも関連しますけれども、オランダではかなり新しい健康に対する考え方が浸透していて、専門職の方々も連携協働しながら新しい状況に対応していると伺いました。専門職の方々的一种、壁と申しますか、それを克服するというのはオランダではどういうふうに行われているのかという点について、お伺いしたいと思います。

○山本委員長 では、太田委員、お願いします。

○太田委員 太田と申します。ありがとうございました。

オランダに関して2点と、それから、後半の話について1点お伺いします。

一つは、新しい健康概念のインパクトについてももう少し補充していただけないかということです。とりわけ疾病概念とか障害概念に対して変化を及ぼすのかということですね。むしろ伝統的には疾病概念とか障害概念が何もない状態からの逸脱で、回復可能であるか否か、長期の固定化が認められるか否かという形で捉えられていって、健康というものを積極的に定義してこなかったような気がいたします。これを新しい健康概念で積極的に捉えてきたときに何がしか変わっていくのか。要介護状態、障害、疾病というものが変わっていくのか。そこまで変わるわけではないとすれば、何がどういうインパクトを持ち得るものなのかというあたり、もし見通しがあればお願いいたします。それともそれは新しい概念として提唱されて、今から考えていっている最中であるということであればそれで結構ですので、教えていただければと思います。

2番目はケアの教育とおっしゃって、実際にケアというのはそうなのですが、日本の場合は介護と看護と混ざると申すか、分けてしまう側面があるかと思えます。どちらについても動いているのか、どちらかを重点にしている話であるのかという部分について、日本の文脈に即して補充していただければと思います。

3番目が自治体の機能ですが、具体例としてお話しになっていたのは、どうも要するに介護のやり方、介護の中身を変えると。介護の目的ないし内容を変えると申すことかかなり対応可能な話に聞こえる側面もあり、他方で自治体の話になりますと、多職種連携と申しますか、システムの問題なり、私にはやや飛んだような感じがしましたので、その部分、自治体ならでは申すのは、多様な人たちの連携を進める以上に何がしかの、要介護者に対する、認知症の方々に対する独自のサービス提供というもので求められる余地があるの

かどうか。もう少し補充していただければ幸いです。

○山本委員長 それでは、ここで一度お答えをいただければと思います。よろしくお願ひします。

○堀田教授 ありがとうございます。順番にお話しいたします。

まず、飯島委員の御質問、どうしてこれだけインパクトを持つに至ったのかということですが、これは5年間の進め方、アプローチによるところが大きいと言われていています。8頁をご覧くださいますと、国レベルでも5年間の間に主要なステークホルダー、職能、事業者、組合、そして教育訓練機関、自治体・保険者や患者団体等を幅広く、かなりの数で巻き込みながら議論をすすめ、並行して9ページのインキュベーション地域での多様なステークホルダーによる対話や実装が組み合わされていたということになります。

伊藤委員の御質問のこの4地域は、オランダではそういう形が多いように思いますが、関連する動きが生まれてきている地域をインキュベーション地域として指定したものです。フリースラントは州、他は市単位で参加しているということになりますけれども、各地域でも機能ベースでケアの需要の見通しが出された後の2030年のケアマップをつくるとか、新しい健康の概念も参照しつつ、地域のベストプラクティスを探索・分析、さらなるアクション、そのナレッジの共有につなげるといったプロジェクトがあり、5年間にある意味ムーブメントのような形で各地域の中でもステークホルダーのとても大きな熱気を持って進めてこられました。飯島委員の御質問に戻ると、これが多くの方々が知るに至った、一定の成果を収めたことの背景をなしているのではないかと思います。

それから伊藤委員の2つ目の御質問と太田委員の御質問にも通じるかと思うのですが、一連の検討のなかで他にもたくさんの報告が出ているのですが、一番よく知られているのはおそらくこの2報告で、介護や看護だけではなくて、日本で言うところの医師会に当たるところを含めて幅広く職能団体も巻き込みながら行われたものです。

ですので、この5年間の国・地域レベルでの議論やインキュベーションを通じて、新しい健康の概念も徐々に浸透していったといえるのではないかと思います。本人の生き方、納得のいく生き方を実現していける力を支える、そのためにケアの縮小化を含み、専門職の教育も転換しなければならないといったことに対しては、5年をかけて合意ができていて、この5年間を経た後でそれぞれの職種の基礎教育のコンピテンシーやカリキュラムにも展開されつつあるというのは、それもこのプロセスの大きな意味だったのではないかと思います。

先にそのことから続けて、太田委員の2つ目の御質問の日本の文脈に即してということをお対人支援専門職種の基礎教育課程の一部共通化という議論につなげて若干御紹介させていただきます。

現在、地域共生社会の実現に向けて、一億総活躍プランの中にも位置づけられていますけれども、保健・医療、福祉関係の専門職種の基礎教育課程を一部共通化しようという方向性があげられ、このところ研究代表として厚生労働科学研究に取り組んでいます。実は



今日ご紹介したオランダのお話は、対人支援専門職種が共通に持つべき支援観、あるいはそれに基づくコンピテンシー、それを共有するために有効なアプローチを検討する過程で出会ったものです。オランダ同様、我が国のこの議論も介護、看護にとどまらない幅広い対人支援専門職種が検討対象ですし、示唆に富むものと考えています。

次に太田委員の1つ目の御質問、ポジティブヘルスという新しい健康概念のインパクトですけれども、残念ながら、まだ比較的新しいものでもあって、そのことによる定量的なインパクトは、少なくとも現段階では国レベルでは存在していないと思います。ただし、おっしゃってくださったような疾病や障害の捉え方には、お話した地域における実装と教育の両方を通じて一定の変化をもたらしているのではないかと考えられます。例えば自治体をあげてポジティブヘルスを推進しているリンブルフ州などにおいては、さまざまなステークホルダーがポジティブヘルスの6つのディメンションに関連してどんなアクションができるのか、アクションセンターをプラットフォームとして展開、学校教育・専門職教育においても疾病や障害等とともにある方のカリキュラム開発や実際の教育への参画も進んでいます。こうした自治体全体で取り組んでいることのインパクトも見ていこうとしているという段階にあるとみています。

最後の認知症未来共創ハブについて申しますと、認知症というと介護の話というふうにお尋ねいただいているのが、多分、今のある意味自治体あるいは社会にとってのチャレンジのひとつなのではないかと思えます。認知症とともに生きる方々も、1人の生活者ですので、先ほど御紹介いたしました25ページ、衣食住、お金のこと、買い物もしたい。医療、介護は「健」のところに含めていますが、どこかに出かけた、遊びたい、人と交わりたい、学びたい、働きたい。認知症の有無に関わらず生活にはさまざまな場面があります。でも、「認知症関連施策」というと、まだまだ、まさにおっしゃってくださったような医療、介護、福祉といった視点、あるいはそれに関連する部局でしか捉えられていないことも多くあり、実際にはエイジフレンドリーを語る際とも通じるころだと思えますけれども、生活に関わる領域を横断して、認知症とともによりよく生きるということに向けたアクションが求められていて、それが残念ながら、まだまだ市内でも部局横断で認知症フレンドリー、あるいはエイジフレンドリー社会を目指す体制ができておらず、また本人や家族からみたアウトカムを基盤に据えながら振り返ることがなされていないのではないだろうかというのが話題提供の趣旨の一つでした。

○山本委員長 それでは、武藤委員お願いします。

○武藤委員 2030年というのは、オランダにとってどういう意味を持つのかということをお尋ねしたいと思っております。日本ではというか、地制調ではと言うべきか、2040年が高齢化のピークだということで、2040年からの問題を考えろと言われておりますので、質問させていただきます。

以上です。

○山本委員長 横田委員、お願いします。

○横田委員 私は、オランダの件と国内の件、1点ずつお伺いさせていただきます。

13ページ目のところで、先ほどとかぶるかもしれないですけども、全国一律で提供するところと地域でのカスタマイズとかできる点等があるということでした。カスタマイズ可能な割合、分かれ目はどう決めていったのかというのをお伺いしたいと思います。

2点目の国内に関する点です。愚問かもしれませんが、認知症は何となく本人が認識する、家族が認識するまでに結構ギャップがあるものかなと考えています。今は認知症の方を対象にされていると思うのですけれども、実際には現場に行くと、そうではないけれども、そうではないかどうかわからないという人を、どううまくその輪の中に入れていくのでしょうか。

日々の生活の中でも全ての人が受け入れられるものという認識でおられるのか、そこに何か一つのステップがどこかに存在するのかとか、ちょっと漠然とした質問になるのですけれども、御意見をお聞かせいただければと思います。

○山本委員長 では、渡井委員、お願いします。

○渡井委員

ポジティブヘルスという考え方をお教えいただきまして、恐らく自分のことは自分で行う能力を保つためには、費用負担も含めてということが理想であるものと理解いたしました。それを、地域や行政が支えるという仕組みを考えましたときに、今の日本の介護保険制度について、カバーしている範囲や運用などの点で先生がご覧になって、何か御指摘をいただける点があるようでしたらお教えいただきたいというのが1点でございます。

もう一点は、オランダのケア提供体制のプライマリー・ケアというところですけども、4ページの図ですとチームになって動いていらして、ユニットになっているように見えますが、家庭医から始まって、その周りの連携がどのように組み立てられているのかということをお教えいただければと思います。よろしく願いいたします。

○山本委員長 それでは、お願いします。

○堀田教授 結構時間がかかってしまいそうな感じがしますが、ざっといきます。

○山本委員長 もしも説明を補足したいということでしたら、後から追加的に資料を出していただくことも可能ですので。

○堀田教授 では、簡単にいきます。

2030年について、人口動向の特徴等のデータを持ち合わせていないため、後から資料等で補足させていただければと思います。

次に、地域レベルで裁量が持てる幅なのですけれども、大半は全国共通で求められるコンピテンシーが定められていますが、2018年春にインタビューした際には10-15%程度は地域に「余地」があり、地域レベルでステークホルダーの協働によってつくられていったものが、効果があると評価されたら全国共通のコンピテンシーにも反映するというものでした。

横田委員の2点目の御質問は、うまく趣旨を理解できればいいのですけれども、認

知症を手がかりにしたことの理由のひとつは、本当はコンパッション・ネットワーク・コミュニティ、生老病死に関わることを地域住民の手に取り戻そうという考え方、つまり性とか年齢、疾病、障害の有無や違いに関わらないこの概念を基盤にしているのですが、なかなか手ぎわりの難しいところもあって、認知機能の低下に伴う生活のしづらさはすべての人にとっての未来でもあり、あるいは家族に、近くにも認知症とともに生きる方がおられる皆さんも増えていると思いますので、そういった当事者意識を持ちやすい入口から誰もがいま、ここに、こうしていいと思える社会に向かっていきたいという思いです。

それから、ポジティブヘルスの考え方を見たときの介護保険について、介護保険制度の理念は尊厳の保持・自立支援ですので、通じるところも大きいともいえると思います。しかし、改めて見てみると、認知症未来共創ハブに関するお話の冒頭で申し上げたことに通じますが、その人にとって一人一人違う当たり前の生活があるのに、あるいはその人が失敗しながらも、リスクを冒しながらやりたいことがあるかもしれないのに、それを周りは奪っていないだろうか。介護保険の利用者になった瞬間に、支援を受けながらも参加したい、働きたいと思っている方々も実際多くおられるのに、新たな仲間たちに出会って新たな生きがいを見つけているかもしれないのに、サービスの利用者、お客さんとして扱っていないだろうかといった問い、あるいは介護予防・認知症予防、健康寿命延伸といった謳い文句が、介護が必要になったら、認知症の診断を受けたら健康から遠ざかるという旧パラダイムを強化しているのではないだろうかといった問いは、投げかけられる余地が大きいのではないかと思います。

実際に今、介護保険サービス事業所でのご本人の思い・能力を活かした広い意味でのほたらく、あるいは参加の推進をどのように考えていくかという議論を、その評価のあり方を含めて続けているところですが、介護保険サービスの一環、ご本人の尊厳と自立の支援の一環として参加、ほたらくを進めていくと、ご本人のみならず、地域のさまざまなステークホルダーにとっての価値を生んでいくことになります。介護報酬の枠にとどまらず、社会的価値という観点から検討する必要もあるのではないかと一いつているところでは

オランダのケア提供体制、プライマリー・ケアについては報告書をお送りすることで替えさせていただきます。

○山本委員長 大変活発な議論がございまして、先ほど申しましたように、さらに補足的に資料を御提出いただくことも可能ですので、そのようにお願いをしたいと思います。

それでは、本日の堀田様の御報告及び質疑はこれで終了したいと思います。

御多用のところ、堀田様におかれましては御出席をいただき、また貴重な御意見をいただきまして、まことにありがとうございました。

(堀田教授退室)

○山本委員長 次に、現地調査の報告に移りたいと存じます。

2月28日に関東ブロックにつきまして勢一委員と私、3月7日及び8日に九州ブロックにつきまして市川会長、伊藤委員、谷口委員、武藤委員、渡井委員、3月12日及び13日に

福島県につきまして市川会長、飯島委員、大橋委員、岡崎委員、田中委員、牧原委員に、それぞれ現地調査を行っていただきまして、その概要を資料2-1、2-2及び2-3でまとめていただいております。

本日は、関東ブロック、九州ブロック、福島県の順に、それぞれ御報告及び質疑を行うことといたします。

なお、本日は多くの委員からコメントをいただくこととなりますので、お一人当たり2分を限度にさせていただきたいと、これでも時間が足りなくなる可能性がかなりございますので、御協力をお願いしたいと思います。

関東ブロックにつきましてですが、調査先の概要は資料2-1の1ページ目のおりであり、千葉県柏市、茨城県つくば市の各市役所や事業所等になります。

まず、勢一委員からコメントいただき、その後、私から一言申し上げたいと思います。

それでは、勢一委員、よろしくお願いたします。

○勢一委員 ありがとうございます。

2分というのはなかなかタイトなのですけれども、関東ブロックは千葉県柏市と茨城県つくば市の2都市に行っていました。柏市のほうでは、柏の葉スマートシティの取組について調査をさせていただきました。

参考資料の2ページのほうに、このスマートシティの共同運営の体制の公・民・学の構成が出ております。極めてパワフルなアクターによるかなり近代的、先進的なまちづくりの様子を見ることができました。

それとあわせて、豊四季台団地のほうでは、参考資料の5ページ以下のところになりますけれども、高齢化が進む団地のケアシステムの構築に向けた取組で、こちらにつきましてもURなどとの連携でモデルとしてやっているところを見させていただきました。サ高住の整備なども進んでおりまして、また、先ほどの柏の葉スマートシティとは全く違うスタイルのまちづくり、まちの再生の取組を2つ見させていただきました。

つくば市におきましては、先進的ICT教育というので参考資料の12ページのところで、小中一貫校の取組で、細かく説明するまでもなく12ページのいろいろな取組を見ていただくと早いと思うのですが、ICT、AIがスタンダードになった時代の教育の一つのあり方を見せていただきました。

あとはRPA、13ページのところで、これまでの人手でやってきた処理をどういう形で短縮することができるかということの先進的な取組を見せていただきました。年間85時間用意していたものが14時間の作業時間になるというような取組をお聞きました。

今までのものはいずれも先進的な成功事例、モデル事例だったわけですがけれども、最後に、中心市街地の再生ということで、つくば市のほうで見せていただいたもの、ある意味で悩みのある部分を聞かせていただいたことは非常に価値があったと思います。つくば駅前の大型店舗、これが入っていた店舗の西武やイオンが撤退をして、まちづくりのあり方として今、難しい状況にあるというところでございます。

この2つの市を見させていただいて感じましたのは、1つは、同じ市の中で全く個性の違う地域が点在をしまして、市全体としてのマネジメントというか、プロデュースをどのようにしていくのか、こういうところは一つ悩みにはなるのかなと感じた次第です。

もう一つは、どちらもつくばエクスプレスが通っている地域でございまして、実はつくば市役所があるつくば駅のところで先ほど店舗が撤退してというお話をしましたけれども、ほかの沿線の別の駅のところでは高層マンションなどが建設ラッシュとなっております、そちらに人口が集中しているような形であります。交通システムとまちづくりとの関係というのは、市がいろいろ考えていても、やはり民間や人々の行動は簡単には動かせないという悩み、あわせて民間ディベロッパーの活動、市場のニーズにどのように対応していくのか。まちづくりのあり方の悩みの深さを勉強させていただきました。

簡単ですが、以上です。

○山本委員長 それでは、私からも一言にしたいと思っておりますけれども、柏の葉のほうは、参考資料の2ページを見させていただきますとわかりますが、随分いろいろなアクターが参加をして運営している。緩やかな形でと書いてございましてけれども、プロジェクトごとに主体となるアクターが変わりながら実施をされている。この中のふるさと協議会と書かれているものがございまして、これが学区の自治組織です。

それから、豊四季台は先ほどありましたようにオールドニュータウンでして、ここでも9ページにその体制がございまして、URを初め多くのアクターが協働してやっていると。

それから、つくば市のほうは13ページにRPAの実証事業が書かれてございまして、何を主にやるかといいますと、デモを見たのは、要するに手で入力作業していたものを機械化するというものでして、次の課題は何かというふうに伺ったところ、本体の資料の4ページの中ほどにありますけれども、手書きで書かれた申請書等の入力情報を電子化するということでして、前もちょっと議論がございましたけれども、まだ、意思決定のところには機械が入っていったというかなり手前のところでロボット等を使う実証実験をしているということで、もう一つポイントは、共同研究という形をとったと。ある事業者に投げてというのではなく、その事業者と、それから市役所との間で共同研究をする形で進めていることが一つポイントかなと思いました。

それでは、御質問等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

太田委員と大屋委員ですね。お願いします。

○太田委員 どうもありがとうございました。

豊四季団地についてお伺いしたいのですが、サービス付き高齢者向け住宅とか介護などを入れるときに、柏市ぐらいになると介護事業者はすぐ見つかるということで、あとは住居の建て直し費用の問題が論点だと考えればいいのか、そもそも介護事業者を見つけるあたりから大変だということになるのか、そこら辺はもし何か情報があれば教えていただけますでしょうか。

○山本委員長 では、大屋委員、お願いします。

○大屋委員 質問というわけではないのですが、RPAについて言うと、これはもともと単一のソフト内であればマクロという機能で自動化できるようなことをソフトウェア間で、複数のアプリケーション間でできるというOS単位のマクロ機能程度のものなので、それ以上でもそれ以下でもないと認識しておくことが極めて重要だろうと思います。

もう一つ、これは正直言うと、虫歯になったときに鎮痛剤を飲むようなものであって、これは本来、市民に発送しなければいけない業務があれば、発送用の帳票を出す機能をシステムが持っていればよかっただけのことなのです。そういうものがないから、急場しのぎでこれまで人力でやっていたものをマクロ機能でミスしないようにしましょうというもののなので、その意味では大変価値があるのですが、痛くなくなったからといって、さっきの話で、虫歯になったのに歯医者に行かないと状況はかえって悪化するわけです。だから、RPAでしのいだ急場をいかに次のシステム更新に結びつけていくかという視点を持つことが極めて重要だという話は押さえておく必要があるかと思っています。

以上です。

○山本委員長 それでは、勢一委員、何かございますか。

○勢一委員 介護事業者の件ですけれども、正確な情報は持ち合わせていないのですが、ただ、ここの豊四季台団地につきましては、市と大学とURとがモデルとして取り組んでいるところになりますので、そういう意味での難易度はそれほど高くなかったのではないかと感じています。ただ、これが同じようなことをほかのところでも比較的容易にできるかという、それは事情が違ってくる可能性が高いのかなと思いましたので、個人的には極めて優良な事例の一つかと考えております。

○山本委員長 ありがとうございます。

事業者の選定から苦労したという話は伺いませんでした。柏市ですので、そのところの苦労はあまりなかったのではないかと思います。

大屋委員の御指摘はそのとおりで、私も見ていて、本当にこれは早くとにかく手をつけないと、かなり先が長い話であるなと思いました。

それでは、続きまして、九州ブロックのほうに移りたいと思います。調査先の概要は資料2-2の1ページ目のおりでありまして、熊本県嘉島町、熊本県宇城市、熊本県熊本市、熊本県、鹿児島県鹿屋市、鹿児島県霧島市の各役所、地域の団体等になります。

それでは、全行程に参加された伊藤委員、武藤委員からコメントをいただき、その後、市川会長、渡井委員の順に、コメントをいただければと存じます。

なお、九州ブロックの現地調査に参加をされ、本日御欠席の谷口委員からコメントを事前にいただいておりますので、最後に事務局からコメントを御紹介いただきたいと思います。

それでは、伊藤委員からお願いいたします。

○伊藤委員 私はこの視察先、5つの自治体の全てに参加いたしました。全て御紹介している時間はございませんので、私が個人的に非常に興味深いと思った点についてのみ、感

想だけ申し上げたいと思います。

1点目は、熊本県の3つの自治体について現地調査を行ったわけですが、やはり一つはいろいろな取組の背景に、熊本で起きた地震からの復興の影響というものもあるのではないかと感じました。例えば宇城市では公共施設の再編、こちらは市町村合併をして誕生した市ですが、幾つか重複していたり、公共施設の老朽化等が進んでいった中でそれを再編するという課題があったわけですが、震災からの復興という観点から、それが比較的円滑に進められつつあるという点ですとか、あるいは熊本市では、市民病院の建てかえの関係で看護師の方々がその間、地域の見守りなどに従事しておられて非常に成果を上げているというような形がとられておりまして、そういった点が非常に印象深かったというのがまず第1点でございます。

第2点目は、広域連携に関わる点ですが、こちらは熊本市を中心として連携中枢都市圏を組んでいるわけですが、一つは嘉島町がその中に含まれております。この嘉島町のほうの御意見と熊本市の見方はややギャップがあるということで、中心市以外の町からすると、あまり具体的な成果ですとか中心市からの働きかけを感じられないというような率直な御意見がございました。同時に、立地適正化計画ですとか地域公共交通網形成計画といった形で広域連携の取組も進められつつあるのですけれども、両者の枠組みが異なっているという問題もありまして、まだこれから広域連携上の課題、あるいは政策分野間の連携上の課題があるなという印象を持ちました。

それから、鹿児島県の2つの自治体に関してですが、やねだんはかなり特殊といたしますか、非常に先進的な取組で、キーパーソンの方はかなり依存したようなところもあるかなと個人的には思っております。

霧島市は地域包括ケアでかなり積極的に体制をつくっているということですが、ほかの自治体の先進事例なども参考にしながら、独自の認知症に対する対策ですとか、さまざまなケアの仕組みを模索しているという意味で、非常に参考になる事例ではないかと感じました。

以上です。

○山本委員長 それでは、武藤委員、お願いします。

○武藤委員 ちょっと重なる部分もあるかもしれませんが、嘉島町と熊本市に関しては、連携中枢都市圏を一緒にやっているところでありまして、今、伊藤委員からも御指摘がありましたように、若干意見が違ふというところがありまして、これはやはり両方をヒアリングしたことからようやくわかったことではないかと思えます。

私も、どのくらいの頻度で調整をしているのかということを探ねたら、年に3回程度、担当課長会議があるというのは資料2-2の2ページの下のところでございますが、熊本では今後は月に1回程度担当者が集まることとする予定だというようなことが書かれておまして、連携中枢都市の場合、やはりコミュニケーションをしっかりとる必要があるのではないかというのが、ここでの気づきということが言えると思います。

それから、熊本県について触れられなかったのですが、熊本県は農業県として、知事が強いリーダーシップのもとで農業を振興するということを進めているようで、外国人に来てもらって、そこで手伝ってもらおうというようなことを進めているということでした。なかなか難しい話ですが、農業の人材不足は今後も厳しい状況だと思いますので、うまく進むことを期待しております。

それから、やねだんについては伊藤委員がおっしゃったように、個人の方が相当頑張っておられて、247人しかいない小さな集落ですが、それなりのことをされて、皆さん、焼酎づくりだけではなくて、いろいろな地域のことを協働でされていて、模範的な集落なのかなと思った次第です。

最後、霧島市のことですが、地域のケアのことを頑張っておられて、ライフサポートワーカーというのは50時間の研修という大変な時間をかけて研修したりしているのですが、百何人という人数もいて、ただ、それでも足りない状況なので、次のランクの人たちをどう養成していくかということもまた問題だということをおっしゃってありました。

とりあえず以上です。

○山本委員長 それでは、市川会長、お願いします。

○市川会長 それでは、お二方がお話しされました以外の点で感じたことを申し上げます。

まず、嘉島町ですけれども、ここは9,000人ほどの人口でして、もともと熊本市との合併が、熊本市のほうから断られたということをお話しされていましたが、自らまちづくりで今の町長が取り組んでこられて、7期26年という長期の行政を支えられているわけです。それだけに、本当に地道に愚直にやっこられたと思います。特にこの地域は水害が非常に多い地域で、まず水害を抑えるために堤防づくりから始めて、そして、水がいいということで地下水が非常にたくさんあるので、その地下水を利用するために企業誘致をすることでサントリーのビール工場を引っ張ってこられる。あるいはそういう形で町が発展していきますと、イオンモールを引っ張ってくるということで、本当に時間をかけてまちづくりをされてきている。一方で、今、各委員の方がおっしゃるとおり、多少、熊本市と嘉島町との間で温度差はあるのですけれども、熊本市との広域連携にも、連携中枢都市の構想にも、一応参加されている。

加えて、こういう町ですけれども、「NewTRY-X/Ⅱ」という鹿児島町の町村が使っている自治体クラウドに参加されて、合理化も図られている。そういう意味で、非常に町の規模としては小さいのですけれども、いろいろ先進的なことをやられているなと思いました。

宇城市ですけれども、ここは合併ででき上がった都市で、今、6万人ぐらいなのですが、バランスシートを取り入れたりして、非常に合理化にも取り組まれています。特に一番どうやって経費を削ったのかというと、やはり人件費の削減ということで、これからはいよいよ業務の合理化も含めて削減に努めていきたいということで、RPAの導入もスタートされている。ただ、これは先ほどおっしゃったとおり、単なる作業の機械化だけでして、本当の意味での情報の利用としてはまだまだだかなと思っています。



合併したため東西に細長く市ができたものですから、この市の中で中心部と中山間地域とのばらつきが出てきているのが問題で、非常に対応に苦勞されているということが印象的でしたし、図書館の統廃合、小学校の再編等に住民等の理解を得るために、市長自らが動かれているというのも印象的でした。

それから、熊本のお話、これは広域連携の連携中枢都市の話をしみますと、この試みは周辺都市で自分の手に負えないような課題に対して、熊本市のような大きな市が中心になって取り組んでいくという意味では、まずは皆さん、やはり参加はされるのですね。参加をして、そこでいろいろな課題、観光ですとか産業振興、教育問題も含めていろいろ議論はされるのですけれども、それをどうやって実行するのかという実行の部分も実際のところはなかなかできていないし、テーマもものすごく多いです。今、48ぐらい連携中枢都市でテーマを持っているのですけれども、そのテーマに対してどのようにして施策を実行していくのかということが課題です。ただ、非常にいいなと思ったのは、テーマ別に後で検証をして効果があるのかなのかということも議論されている。そういう意味では、今後の広域連携の進め方の一つの示唆になったと思っています。

○山本委員長 それでは、渡井委員、お願いします。

○渡井委員 私は2日目の鹿児島県の調査に出席させていただきました。やねだんは、すぐれたリーダーのもとで時間を重ねる中で、当初は必ずしも協力的でなかったり、無関心であったりした住民も積極的に参加するようになってきたという理想的なケースであったと思います。

霧島市の地域包括ケアシステムのほうですが、行政が大枠はつくりながらも、決して行政の考える落としどころに誘導するのではないところが印象に残りました。その両方に共通して見られましたのは、やはり主体は住民で、行政は横から支援するということが定着してきている点が、持続性のある成果に実際につながっていたり、つながりつつあったりということで、そこにポイントが見られるのではないかという印象を持ちました。

以上でございます。

○山本委員長 それから、谷口委員のコメントを事務局からお願いします。

○2040戦略室長 谷口委員からのコメントを代読させていただきます。

九州ブロックの現地調査報告については、御準備、お迎えくださった方々に心より御礼申し上げます。

鹿屋市柳谷町内会「やねだん」の取組は、小さい集落でも自主自立の考えと創意工夫によって活性化され得ることを示す好例でした。すばらしいリーダーの存在が成功要因ともなっており、地域を支える人材育成の重要性を再認識しました。

霧島市では、地域密着型サービス事業者連合会が「地域包括ケア・ライフサポートワーカー」の認定ネットワーク化を行っており、頼もしい仕組みでした。ただし、期待される役割の大きさとインセンティブのバランスを考えると、今後は人材難となる可能性もあるかもしれません。両方の事例を鑑みると、今後、人口減少や高齢化によって行政や民間の

サービスが行き届かなくなると、住民同士の共助がますます重要となると考えられます。ボランティアのみに頼るのではなく、ある種の給与や保証を供与しながら、住民同士が高齢者の見守りや地域管理を行う仕組みも考える必要があるとも感じました。

以上でございます。

○山本委員長 それでは、御質問等がございましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

今度はこちらから行きましょうか。村木委員、お願いします。

○村木委員 ありがとうございます。

質問というより意見なのですけれども、先ほど熊本市の現地視察のお話を伺いながら思ったのが、連携中枢都市圏の圏域のあり方には、サービスエリアによってかなり違いがあるだろうなということを感じたところです。というのは、私は専門が都市計画なので、この間も視察のときに立地適正化計画の話をお伺いしたりしていたのですが、立地適正化計画は都市計画区域で策定するので、熊本などの場合は5つの市で一つの都市計画区域、それも全域ではないエリアが入っていて、交通網の計画は市でつくられるので、全域の中で交通網の計画があるところを対象にしていますから、サービスによって適正な圏域があるような気がしていて、それと行政サービスのあり方をどのようにとらえてまちづくりを考えていけばいいのか。そこのところは少し議論してもいいのかなと思いました。

以上です。

○山本委員長 大変根本的な論点だったと思います。

それでは、次に、田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。

村木委員の視点にも少し関連すると思いますが、嘉島町と熊本市でヒアリングをしていたいて、連携中枢都市圏の取組には少し温度差があるということでした。視察に行かれた際に率直な市民の意見や声があるといった現状把握ができていましたら、教えていただきたいと思います。

2点目は、圏域全体として均衡ある発展というのは難しいという現実を踏まえた上で、市民の方々がそれぞれの立場から納得した上で満足が得られるような兆しはうかがえるのかどうかという点も知りたいです。

3点目は、事業メニューが準備されながらも、思うように動いていないという問題についてです。資料の限りでは、行政が抱える形で、行政主導で推進されている様子かとお見受けしたのですが、公・共・私のパートナーシップという切り口からも、行政以外のプレーヤーの方が少し推進して入られるような余地が見られるのかどうか、以上3点を教えていただければと思います。

○山本委員長 次は大橋委員。

○大橋委員 いくつかお伺いしたいのですが、まず、熊本市と周辺の広域連携の取組について、周辺自治体と熊本市の見解にギャップがあるということで、周辺自治体はあ

まり肯定的な評価が見られなかったということですが、熊本市のほうでは会合を増やすつもりだみたいなお話が先ほどちらっと出ていたのですが、やはり広域連携の課題を熊本市側は認識していて、今後色々と改善することを考えているのかどうか、その辺りをお伺いしたいと思いました。

2点目が、やねだんの取組、集落の取組ですね。委員の御報告の中に何回か、このキーパーソンとなるリーダーがいてというお話が出てきましたけれども、このリーダーの方のバックグラウンドというか、単に地元出身の方なのか、それとも何か特別なバックグラウンドの方なのか、もし御存じであればお伺いしたいと思いました。

最後ですけれども、熊本県が農業県として知事のリーダーシップをとって進めていく。外国人の方も受け入れられているということですが、熊本県独自の受け入れ策みたいなものを展開されているのかどうか、お伺いしたいと思います。

以上です。

○山本委員長 太田委員、お願いします。

○太田委員 2点お伺いさせていただきます。

一つは熊本市と嘉島町の連携に関して、嘉島町のほうに若干不満があるということでしたが、これは周辺全体について熊本市が気を配ってくれないと、うまい連携をしてくれないという程度にとどまるのか、ある程度村木委員がおっしゃったように提供している連携の事務にも依存するのですが、特定の周辺、熊本市からしてもおいしいところとしか熱心にやらない。自分たちはほったらかされているという、いわばこひいきされているという不満も伴っているのか、どんな感じなのでしょう。今後の連携の問題にちょっと重要かと思しますので、もしおわかりでしたら教えていただけないかというのが一つです。

もう一つは、霧島の地域包括ケアのことですが、ざっと図を見る限りはかなり介護保険、介護の問題を中心に置いた地域包括ケアに見え、私の理解する地域包括ケアはこちらのタイプに近いのですが、医師会とか医療の部分について、これが何らかの、もっとこの図以上に活動している、重要なアクターになっているということが調査からうかがえたかどうかを確認してお伺いしたいと思います。これはなぜかという、次回の会議に出ますが、月曜、火曜と高松市に私は現地調査で行ってきたのですが、高松でも地域包括ケアの話を知ると、あらかじめ言いますと、かなり医師会に偏ったものだったのです。これが一体何を意味するのか。これは地方制度そのものには関わらないかもしれませんが、しかし、今後の2040年の地域づくりという部分では関連するかと思って、お伺いする次第です。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、特に田中委員からの御質問には伊藤委員からお答えできますか。それから、あらかじめ申し上げますと、熊本市と嘉島町の話は市川会長からお願いできますでしょうか。それから、やねだんの話は武藤委員からですね。最後の霧島市の話は渡井委員からお願いできますか。大体それで対応できますでしょうか。あるいはほかの人という御意見があれば、よろしいですか。

それでは、伊藤委員からお願いします。

○伊藤委員 ありがとうございます。

実は市民の方と直接触れ合う機会、また、市の担当者から直接伺う機会は今回の調査ではなかったのですが、これは広域連携とも絡むのですが、例えば霧島町のほうではお話を伺うと、広域で熊本市と連携中枢都市圏の事業としてどういうものがあるかということで、いろいろ事業はあるのですが、実際に予算をつけて行っているような事業の中で、例えば病児保育に関して相互利用をするということはあるのですが、嘉島町からすると、実態としてはそんなにニーズがない、余り利用が進んでいないというお話があって、恐らく町のほうからすると、市民の側の生活に関わるようなサービスという観点からも、連携中枢都市圏の取組の成果がまだ見えづらいというような印象を持っているのではないかと思います。

村木委員の御指摘とも関わりますけれども、やはりサービスごとにいろいろ情報が違いますし、この資料、参考資料2-2の地図を見ていただければわかりますとおり、連携中枢都市圏を構成する団体は非常にたくさんございまして、熊本のベッドタウン的なところと、さらには山間地を含めていますので、やはりサービスによっても差があって、市民の方にとってもいろいろ広域連携のメリットというのがまだ見づらい部分が恐らくあるのではないかと考えております。

以上です。

○山本委員長 それでは、市川会長、お願いします。

○市川会長 これは嘉島町からいただいたのですが、48の連携協約の具体的な内容をいただきました。例えばどういうことが言われているかといいますと、経済成長の牽引という大くくりの項目がありまして、その中の一つに物流機能の強化を広域連携でやろうというテーマがあります。これに関しては、熊本港の利用促進ということに実際は取り組まれているわけですが、ただ、嘉島町としては直接享受する効果は今のところ出てこない。

あまりにもテーマが大きくて広いものですから、一応参加はしているものの、直接的にすぐに効果があらわれてくるものがないというのが結構あるわけです。例えば観光の振興というのがあります。国内観光の観光客誘致のための観光の企画をやろうということも取り組まれています。これは嘉島町の場合は企画情報課がやられているのですが、観光資源が残念ながら乏しい。宿泊施設がない。人の流動化という意味では一定の効果はあるけれども、費用対効果は今後検討していく必要があるだろうとか、それぞれのテーマに対して議論がある。

例えば、大いにあると言われているのは災害対応で、みなし仮設入居者に対する見回り、これは全体として見回りをする仕組みを導入するということでは、非常にこの考え方と対応が有意義であるという評価もされています。熊本市もこの辺のところはよく気がつかれていまして、やはりテーマをもう少し絞り込んだり、それから、これは一対一の協約です

から、参加するしないについてももう少し十分検討して対応するようにしないと、会議の数ばかり多くなっていますので、そういう問題が今は出てきているというところで御理解いただければと思います。

それから、市民の方の反応について、まだ我々は聞いておりません。

○山本委員長 では、武藤委員、お願いします。

○武藤委員 リーダーの方のバックグラウンドということですが、参考資料の13ページにプロフィールが載っております。昭和54年に公民館長をされているのですが、その前は地元でウナギの養殖をやっていたということなので、地元の方です。そこから公民館長になって、町内会をどう盛り立てるかということに苦労された方です。

以上です。

○山本委員長 では、渡井委員、お願いします。

○渡井委員 伊藤先生から既にお答えいただいた通りのようにも思います。

○山本委員長 特に補足することはございませんか。

○渡井委員 ちょっと気がついた問題点ということで、御質問に直接答えることにはならないかもしれませんが、地域の取組のあり方としては、中学校ぐらいの学区域の範囲内ぐらいで、さまざまなケア・ライフサポートワーカーのステーションのようなものを設けているということで、やはり一定の専門職を増やすことが必要になると思いますけれども、新たに専門職をつくり出していくことは困難なので、既に資格をお持ちの方に50時間の研修を受けていただくということがポイントになっていたと思います。既に資格を持っている方のインセンティブとしては、やはり行政とのつながりがあるということがあって、谷口先生のコメントでもご指摘がありましたように、特に、それ以上の経済的なメリットなどがあるということではないようでした。

先ほど住民が主体で、行政はそれを横から支援するということがポイントになるのではないかと申し上げたのですけれども、行政から何らかの認定を得ているということは、やはり大きな意味を持っているところもあるわけで、「お墨つき」を与えるというのは良い言い方ではないかもしれませんが、連携のあり方としては望ましい一つのスタイルなのではないかと考えました。

以上でございます。

○山本委員長 村木委員からの御発言はコメントということでよろしいですね。

それでは、最後に、福島県についてでございます。調査先の概要は資料2-3の1ページ目のおりであり、福島県福島市、川俣町、相馬市、大玉村、会津若松市、白河市の各役所、地域の団体、事業所等になります。

それでは、全行程を参加された飯島委員、大橋委員からコメントいただき、その後、市川会長、岡崎委員、田中委員の順にコメントいただければと存じます。

なお、福島県の現地調査に参加をされ、本日御欠席の牧原委員からコメントを事前にいただいておりますので、最後に事務局から御紹介をいただきたいと存じます。

それでは、飯島委員からよろしくお願ひいたします。

○飯島委員 福島県では6つの市町村にお邪魔いたしました。首長がそれぞれ直接に御対応くださいます、地方政治・地方政府のあり方、またその歴史の重み、郡とか地方とか藩とかいうものが生々しく地域のアイデンティティを形成し続けているということをも身をもって教えていただきました。それぞれ一言ずつ御報告申し上げます。

まず、福島市につきましては、経済の中心である郡山市との関係がありまして、県都として、また復興の顔としての役割を果たそうとしているところでございます。

連携中枢都市圏の形成に向けた取組を行っておられて、緩い連携から始め、また、先ほど御議論がありましたけれども、パーシャルな連携もお考えだということです。

3県にまたがる連携については、とりわけ山形の置賜地方の中心地である山形県米沢市にもぜひ関わっていただきたいということで、市長自ら御訪問をして、オブザーバーとしての参加を求め、敬意を持って信頼関係を構築しているということです。

連携中枢都市圏の仕組みに関して、資料の3ページの最後の○のところはかなり具体的な提言をいただきました。

2番目の川俣町は、福島市に隣接していて圏域をともししているところですが、福島第一原発事故の影響を非常に強く受けています。その中の山木屋地区は避難指示区域になり、解除はされたものの、2年たってもなかなか帰還が進まない、子供は特に戻ってこないということです。また、除染のフレコンバックの山が至るところに残っており、非常に厳しい現実に直面しています。

そのような中で、山木屋地区には「とんやの郷」を復興拠点として設けています。そこではメガソーラーの売電収入をそちらの赤字の補填に当てるという仕組みを伴って、運営に当たっているということでした。

3番目、相馬市におきましては、市長御自身が長時間にわたってお話してくださいました。

資料の7ページ、8ページにまとめられていますけれども、震災対応として新たな死者を出さないということ、生存の確保を第一の使命として、災害対応は管理であるということで、非常に強いリーダーシップのもとに避難所運営、仮設住宅、公営住宅、そして現在の平常時における災害対応に備えておられます。一つの地方政府のあり方ではあるのですが、ただ同時に、連携という言葉はお使いになりませんでした。いわゆる遠隔連携といいますか、災害時に対して、これは恐らく市長の個人的なつながりもあるかと思えますけれども、連携、支え合いをしている。さらに、民間企業による支援、ルイヴィトンが子供のためのPTSD対策や情操教育のための施設を寄附したというような形で、民間企業の力も引き出して、復興まちづくりに当たっているということです。

4番目、大玉村は人口8,000人台であります。ずっと増加し続けています。小規模自治体でありながら、立地のよさを生かして連携をしつつ、合併をしない自立の道を選択しているという自治体でございます。連携は福島都市圏と郡山都市圏の両方にまたがっており、また、安達地方において広域行政組合を形成しています。

近隣市のベッドタウンとして、定住促進施策を進めているところですが、やはりどうしても人の奪い合いになりかねないので産業が必要だという御認識を持っている。ただ、企業誘致は難しいため、大玉村づくり株式会社を村と村民の共同出資で設立して、指定管理者制度を用いて機動的な運営を行っているということです。

5番目の会津若松市はスマートシティということで、ICT、産業が町を変えていく様子を拝見いたしました。この4月から市の中心部にICTオフィスビルをオープンさせて、そこに関連企業の集積を進めている。そういうハードの整備とともに、ソフトの面でも日常の行政サービス、それから産業、特に農業の面で非常に効果を上げているということです。

ここでは大学の関与があるということが特徴の一つかと思いますが、県立の会津大学が高度の研究だけでなく、地域貢献にも極めて精力的に取り組んでいるということです。

最後に白河市は、西白河郡と東白川郡、白河市の合わせて9市町村から成る定住自立圏で、かねてから生活圏、経済圏は一体となってきました。ただ、白河市長が連携を働きかけてもなかなか乗ってこないというところがあり、とりわけ企業誘致ですとか、コンパクト・プラス・ネットワークはナーバスだというお話もございました。

その中で、地域の中小企業をターゲットとした支援が行政区域をまたいだ地域企業支援として特色もあり、また効果を上げているということです。

以上でございます。

○山本委員長 大橋委員、お願いします。

○大橋委員 私も福島県の視察、6カ所全てに参加させていただきました。

まず、福島市については、先ほども飯島委員からコメントがありましたけれども、なかなか福島市のポジショニングというのが微妙というか難しく、周辺に郡山などの有力な生活圏がある中で、どういうふうに自分が中心市としての役割を務めていくべきなのか。これを大きな課題として市長も認識されているようでした。

そういった中で、連携に対して各自治体の温度というか、期待度というか、その思惑はいろいろあります。これは先ほどの九州地方のコメントにもありましたけれども、周辺自治体の温度差というかそういったものについては、やはり中心市として各自治体に対する敬意を払いながら慎重に、かつ丁寧に関係を構築する必要がある。そういう配慮の必要性を主張されていたというのが印象に残りました。

川俣町については、この避難指示区域に当たったと。特に山木屋地区というところは、もともと1,200人ぐらい住民がいたところが、今は350人弱であると。もうこれ以上数字は伸びないのではないかというコメントをいただきました。戻ってきた方もほとんどが65歳以上の高齢者であって、子供はほとんどいないという中で、高齢化がほかの自治体よりも原発事故をきっかけに人工的に進んでしまったという形でした。

そういった中で「とんやの郷」という施設に視察に伺ったわけですが、この山木屋地区面積は川俣町の4割ぐらいを占めていて、かなり広い地域なのですが、その中で「とんやの郷」以外には商店は一個もない。そして、この「とんやの郷」も、ものす

ごいバリエーションのある雑貨をそろえて日常生活全て賄えるかという点、かなり限定された品ぞろえしかなくて、生活維持施設がかなり厳しい状況に陥っているなという印象を受けました。さらに、強制避難で一部の方しか戻ってきていないので、空き家問題が非常に深刻化しています。大量の空き家がありました。これはやはり治安問題等にも直結してきますし、いずれほかの自治体も直面していく深刻な課題ではないかと思われました。

大玉村のほうは、正直、村自体は格別際立った特徴があるというわけではないのですが、大玉村にとって非常に有利なのは立地面で、郡山地区と福島地区の両方に車で15分から20分程度で出ることができるという立地のよさを最大限に活かして、それを人口増に活かしているということです。以前、2月に中部地方の北杜市にも行って感じたことなのですけれども、北杜市も結構、立地を活かして人口増に取り組んでいるということがあるのです。これは当たり前の話かもしれないですが、やはり立地が有利な自治体は、色々な面で有利になるということを感じました。

一方で、例えば会津若松市のほうですと、ICTの技術を活かしていろいろサテライトオフィスとかそういったものをつくって、例えばアクセントとかSAPとか世界に名だたる最先端の企業が入居しているということで、ICTを活かすことで遠隔自治体も人材を呼び寄せたり、そういったこともできるのかなと思いました。

白河市のほうは、市長がもともと福島県の職員でいらっしゃって、県全体に関するあり方を考えてこられたというバックグラウンドもあって、単に特定の地域、自治体の区域だけでなく、行政区域を越えたいろいろな試みを展開されている。これが非常に特徴的でした。特に、地域振興策という点で企業誘致を念頭に置かれがちだけれども、実は企業誘致により地元自治体が享受するメリットには限界があって、本当の意味で地元を振興しようとする、やはり中小企業をしっかりと振興させていく必要があるのだということをおっしゃっていたのが印象的でありました。

それから、福島県全体を伺って感じたのは、地方議会に関して、女性議員が非常に少ない。女性が立候補するのがなかなか難しい状況というものがあのように思われました。それはほかの自治体にももしかしてあることかもしれないのですが、なかなか女性議員を増やしていくのは難しいのかもしれないということをございます。

以上でございます。

○山本委員長 全行程参加をされた委員からかなり詳細な説明がございましたので、あとの委員の方、一言でお願いできればと存じます。

では、市川会長からお願いします。

○市川会長 それでは、一言。私は大玉村と会津です。

大玉村は、今言いましたように立地の話ですけれども、おもしろいと思ったのは、郡山と福島、両方の高校にここからは行けるとか、小さい村ですけれども、実は無医村でお医者さんがいない。でも、近隣の町のお医者さんに行けばいいということ。それから、人口を増やすために定住促進住宅団地という団地を造成する。そのときに村として補助金を出



すということをして、周辺から人を集めようということをされています。非常にユニークな村だというふうに思いました。それが1点。

会津のほうは、資料の10ページ以降にあります。特にこの11ページを見ていただいたらわかるとおり、会津大学を中心に先進企業といろいろと連携を組んでサテライトオフィスですとか、あるいは10ページにありますようなICTオフィス等を用意しまして企業誘致にも盛んに取り組んでらっしゃるということですのでけれども、それにも増して、もう一つ大切といたしますか、いい試みをされているのは、市民に情報のプラットフォームの構築をされていて、例えば町の生活情報なども全部スマホから見られるようにするという試みもされています。ICTを最大限利用したまちづくりをされていると感じました。

以上です。

○山本委員長 岡崎委員、お願いします。

○岡崎委員 調査の内容は大体お話が出ましたので1点だけ。ちょっと調査から外れるのですが、私は相馬市と大玉村に行きまして、大玉村に私の元部下が今、勤めております。稲葉君とって、私が消防庁時代に長官付で働いた若い優秀な男ですが、2年半前に社会人枠で役場の試験を受けて合格しまして、ちょうど2年前の4月から総務省をすぱっとやめて、向こうに永住してしまっている。今は係長さんクラスの仕事をしていますけれども、ちょうど大玉村の調査が終わってほかの委員と別れた後、若干時間があつたものですから、いろいろ聞いてみました。

もともと静岡出身で、大学は神戸で、全くのIターンであります。何がいかといたら、子育てとか保育は圧倒的に東京にいたときよりもすぐれている、楽だと言っていました。それは非常に喜んでいました。仕事の面で大変なことはあるのかと。要するに40年間人口が増えている村ですから、問題が少ないのかなと思つたら、逆にそれが結構大変で、古くからの住民の中に新しい住民がまざってくるわけです。そこでその人たちと一緒にしたコミュニティをちゃんとつくるのは非常に難しいと言っておりました。

我々が議論している公民連携とか共助とか、あるいは福島ですから何か災害があつたときのことを考えると、そういうコミュニティがちゃんとできていないと、いざというときには非常に大変だという問題意識を言っていたのが大変印象的でありました。

人口が増えているとか、高齢化率とか、マクロでは見やすいのですが、やはり増えているところは増えているところなりにいろいろな悩みがあるのだなというのが大変印象に残った次第であります。

ほかにいろいろ調査に関してはありますけれども、皆さんがおっしゃっていますので、以上で省略します。

○山本委員長 田中委員、お願いします。

○田中委員 私は12日のみ参加をさせていただきました。ここからの気づきという点で、福島の復興に向けた展開の中でいくつもの新しい取組の成果が見えてきていることを実感しました。企業誘致で技術開発によるイノベーションが起きたり、新しい教育への挑戦、

長屋スタイルのコミュニケーション住宅の仕掛け、オリパラに向けたスポーツ系のイベントで活性化がありました。枠組みができたところで、地域運営におけるそれらの運用に対して工夫やアイデアがますます問われるところだと思います。

福島市、相馬市では市長とお話させていただきましたけれども、首長のリーダーシップでやるべきこと、地域において大切な政策を提示して、そこに支援者や参加者を集める。先ほドルイヴィトンのグループの話も出ましたが、共通課題を提示した上で、産業界の力も取り込み、住民のためになる政策を実現しているという事例を見ました。

また、県と市、県と町、議会も含んだ行政同士の連携のスタイルの現実の一端を見ることができました。相馬市のように、遠隔地との情報共有と連携、何かあったときに相談のできる首長同士の関係構築を見ると、RPAやICTの活用が各所で生まれていますけれども、どの自治体においても経験を積み、特長を打ち出し、全国の制度のリソースセンターになれるという、そのような兆しもうかがえたようにと思いました。

以上です。

○山本委員長 それでは、牧原委員からのコメントをお願いします。

○2040戦略室長 牧原委員からのコメントを代読いたします。

福島県は、第1に市町村合併への対応が進んでおらず、周辺市町村と連携する方向性が全体に弱いままであった点を特徴としている、第2は、東日本大震災、とりわけ原発事故によって放射能被害からの復興に時間のかかった地域を抱え、また、県全体として風評被害に苦しんできた。この2点を克服する動きが郡山市を中心とする連携中枢都市圏の形成であり、福島市も首長間の連携の動きを徐々に進めつつある。また、原発被災地の自治体はさまざまな協力関係を続けている。こうした時間のかかる動きをにらんだ制度設計は国にも必要であり、圏域連携についてはある種の段階論のような枠組みで検討する必要があるように改めて感じたところである。

こうした自治体間連携が進まない一方で、地域内での取組の事例は相当に豊かであるとの印象も強い。これらは他のモデルというよりは、独自のカスタマイズのような形での発展形態をとりつつあるようにも考えられる。そうした自治の取組は、公・共・私のベストミックスとはまた別の域内の自治強化という要因でもあるように考えられる。それぞれの地域で息の長い政策的な工夫が何らかの成果に結実している場合、それを人口減という大きな趨勢の中で多様な形で位置づけることがしばしば指摘される第32次地方制度調査会の方向性との間に横たわる差異を埋めることにつながるように思えてならない。

なお、いくつかの自治体で提案があったが、圏域単位で人口動態を考えてみたり、施設カルテをつくってみたりという検討も一つの方向性として考えてみる必要があるかもしれない。

以上でございます。

○山本委員長 それでは、質問がございましたら、お願いをいたします。いかがでしょうか。

今日は柱立てに関する議論も少し行いたいと思っています。

質問に対して一つ一つこの場でお答えをいただきますとさらに時間がなくなりますので、御質問を受けますけれども、その後のお答えについては、事務局のほうで質問をまとめていただいた上で各委員に媒介をしていただいて、次回、あるいは書面等をつくるといったような形でお答えいただく形にしたいと思いますけれども、事務局のほう、それによるのでしょうか。

それでは、大屋委員からお願いします。

○大屋委員 あるいはお答えいただかなくて、問題意識の提示ということで済むのかもしれませんが、大玉村について、人口増なのはいいのですけれども、これは当然、周辺自治体から吸い上げておられるのだと思います。その一方で、行政サービスについては、会長からはポジティブな言われ方をされておりましたが、要するによその市に高校は乗っていると。医者も周辺に乗っているということであって、これについて周辺の自治体がどう思っておられるのかということについて情報があればと思います。

以上です。

○山本委員長 宍戸委員、お願いします。

○宍戸委員 東京大学の宍戸です。私からは2点御質問したいところになります。

一つは、資料2-3の概要版の4ページの「議会改革の取組」の部分でございまして、議会改革の取組の担い手がどこから来るのか。例えば議長のイニシアチブなのか、あるいは会派なのか、それとも議員全体なのか、あるいは市ないし市民の側からの声のようなものがあつたのか。こういったことを伺いたいということでございます。

あわせて申しますと、ここに記載されております自治振興協議会というものが議会との関係でそれをきちんと補完する役割、機能を果たしているのかどうか。果たしているとすれば、それは何によるものだろうか、あるいはどういう課題があるのか、こういったことについて住民自治を進化させていくという観点から情報が得られればなと思った次第でございます。

2点目は大玉村の件でございまして、郡山市との連携、それから福島圏域と、いわば両方にまたがる形で、それは立地上、非常に得である部分があるというお話ですが、同時に2つの大きな自治体に挟まれて、両方と組むことになると、実際のマンパワーとかいろいろ大変なところも場合によってはあるのではないかと。そういったことは今後、大きな中核となるような自治体の間にある、ちょうど等距離にあるような自治体が今後、このような圏域とか連携のことを議論していく上での参考になるのではないかと。その点について何か情報があればと思った次第です。

以上です。

○山本委員長 勢一委員、お願いします。

○勢一委員 重複をしているのですけれども、一つは大玉村の人口増の人口動態の内訳を知りたい。これは大屋委員と重なっている問題意識です。

もう一つは宍戸委員と重なっているのですけれども、大玉村の2圏域にわたる部分の使い分けと申しますか、役割分担と申しますか、その実態とか考え方について知りたいという点でございます。先ほど村木委員からも御指摘がありましたけれども、内容によって連携の範囲が違ってくるというのはあり得ることですし、ここ以外にも複数の圏域にまたがっている連携中枢都市圏はありますので、その点はいろいろ教えていただきたいと思いました。

以上です。

○山本委員長 横田委員、お願いします。

○横田委員 私も大玉村についてお伺いします。

公・共・私の連携の中で法人格をどのように選択しているのかというのに関心を持っております。今回の場合は、みんなで稼ぎにいくぞということで比較的シンプルに株式会社を選択したのかもしれませんが、法人形態はどれを選ぶのかという議論がどれぐらいなされて、シンプルに決まったのか否かというところをお伺いしたいです。

あと、住民票を持つ方だけが出資できるということで現地調査時に質問への回答があったようですけれども、そういったこともどう理由でそう決まったのか。

また、差し支えなければお伺いしたいのですけれども、7割を村民の方が株を持っているらっしゃるといふことなのですかけれども、株主数が気になりました。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、先ほどのように、お答えは次回ということにしたいと思います。

次に、柱立てに関する議論に移ります。

前回お示した分野横断的に議論を進める際の視点に係る資料につきまして、これまでの御意見等を踏まえ、リバイスしたものを事務局に用意していただきましたので、事務局から説明をいただき、皆様から御意見をいただきたいと思っております。

それでは、よろしく申し上げます。

○2040戦略室長 前回の専門小委員会後に意見いただいたものを資料5にまとめてありますので、こちらをまず簡単に御紹介してから、資料3-1、3-2の説明をいたします。

資料5をご覧くださいと思っておりますけれども、総論といたしまして、そろそろ地方制度調査会として何をするか考え、議論を収めなくては必要があるのではないかと申した議論。その中で、現時点で出てきているアイデアの中には、公務員による地域活動の自由化とか、地域団体の法人化、2040年に向けてイメージの共有、データの共通化などを挙げている御意見がございました。

また、人口増減のクラスターの資料3というのが前回ございましたけれども、最も多いクラスターが大都市、中核市レベルの都市であるとすると、その課題がどう異なるのかといった点。高齢者が激増する地域は特に問題である。他方で、高齢者の増加が少ない地域は果たして本当に問題がないのかということも検討してみるべきではないか。それから、圏

域レベルでの人口動態を算定してみたらどうなるのかということの御意見。

資料4-1、4-2ということで、今回の資料3-1、3-2に相当するものでございますけれども、「作表の目的」「表題」「整理法」がマッチしていれば、よりすっきりするのではないかといった御意見。

それから、その段階での題ですとカバーしなければいけないものが多い印象ではないかといった御意見。それから、変化・課題は余りヒアリングにこだわらず、幅広に拾ってもよいのではないかという御意見。

資料4-2の「視点」については、成功要因をさらに成功させるための視点ということになっていくのではないかという御意見。

3ページのところで、個別に「起業支援」というところを「起業・スタートアップ支援」としてはどうか。また、一人複役という視点を追加してはどうか。物的報酬というものも考えてはどうかといった御意見もいただいております。

資料3-1でございますけれども、戻っていただきまして、こちらは変化・課題の分類。今回、網羅的ではないという意味で主なものと表記させていただいておりますけれども、昨年末からの項目にそれ以降の追加ヒアリングと各現地調査の項目を加えまして、また、一番右の列に変化・課題の分類例との対応例ということで、資料3-2のほうの視点との関係性を示したものを一番右の列に書かせていただいております。3-2にそれぞれ左から3つ目の列にナンバーをつけまして、それとおおむね3-1の課題とどこが関連しているかということを表記させていただいたものでございます。

資料3-2も、それぞれ前回から追加ヒアリングと現地調査の分を加えさせていただいております。また、意見も反映させていただいているところでございます。

事務局からは以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

皆様からいただいた意見を反映させ、あるいは皆様からいただいた意見の中には今後の議論のやり方という点に関する御意見もございましたが、それは必ずしもこの中に明確に書かれていないかもしれませんが、今後留意をすべき点として、今、若干の説明をいただきました。

それでは、議論をいただきたいと存じますけれども、いかがでしょうか。何か御意見はございますでしょうか。

宍戸委員、お願いします。

○宍戸委員 本日の有識者からのヒアリングということで、堀田教授から大変パワフルな御報告をいただきました。今後、地方公共団体が、あそこで例にされたのは認知症ということでございましたけれども、御発言あるいは質疑の中でもございましたように、全体として人の生き方というものを、人間が人間らしく、その人がその人らしく生きていくという、その生活のあり方をサポートしていくために、現在のところ縦割りになっている行政分野をどう結合させたり、組みかえたり、あるいは新しい行政分野をつくったりしていく

か。そういう、いわば新しく行政をリデザインしていくような能力が今後、地方公共団体に求められてくるのではないかという思いを、今日お話を伺って強くいたしました。

そういった観点は、ややメタレベルのことになるかと思います。つまり、個々の変化・課題の例の中のどこに埋まるのかというのは、ややわかりにくいところがあるのかもしれませんが、例えば資料3-1の縦に通じたところの人口、自治体行政という列の部分でありますとか、あるいは資料3-2で申しますと、人に着目した対応というところでの公・共・私といったようなお話の部分になるのかもしれませんが、この観点は今日のヒアリングを踏まえて入れておいていただいたほうがいいのかなと思いました。

以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、横田委員、お願いします。

○横田委員 資料3-2の物的報酬の件で移動定着のところに報酬形態の弾力化というのを加えていただいているのは私の意見で加えていただきました。私が物的報酬とお伝えしたのは、現状の仕組みでもできるのかもしれないですが、先ほど現地ヒアリングの報告でインセンティブの薄い中で持続性があるのか、というお話があったかと思うのです。そういった点で金銭報酬とまではいかないけれども、名誉や物的なところで補完することが現状の仕組み上、やりやすいのかやりにくいのか。要は、別に移動や移住という観点だけではなくて、地域の共助、助け合いの中でワンコインなのか、バナナ、大根の渡し合いなのか、そういった点でもかわいい報酬のやりとりということを反映できたらいいなということで御意見を出させていただいたので、もうちょっと反映先の幅が広げられるかというのを御検討いただきたいと思っています。

○山本委員長 その他にいかがでしょうか。

それでは、大屋委員、お願いします。

○大屋委員 同じことを繰り返して言う話になるのですが、資料3-2のほうで「AI・RPAの活用」ということで大体まとまって書かれていますのですが、このあたりは本来、腑分けしたほうがいいのかなと思っております。というのは、RPAというのは既存の業務を前提として、それをいかに事務的に効率化するかという観点でやっているものなのですね。これに対して本質的には情報化というのは、そういう形で単に、例えば紙の上である手続をコンピューター上に移しましょうというものではなくて、その際に業務の統合であるとか効率化を図ることが、必須なものなのです。先ほど宍戸委員がおっしゃった業務のデザインのやり直しとか、そういうものを本質的に含むものであるはずで、AIの活用というのもその一環だと考えております。だとすると、ちょっと今申し上げたような、割と攻めのタイプの情報化というものと、そうではなくて、もちろん出血が減るので、それは望ましいことではあるのですが、とりあえず受けの方向の情報化というものはある程度分けて把握したほうがいいのかなと思っております。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

渡井委員、お願いします。

○渡井委員 私は公・共・私のベストミックスということを経、より意識していったらいいのではないかと考えておりました。というのは、先ほどの現地調査についても、行政が横から支えるというシステムにメリットが見られたということをおし上げたのですが、結局、公のところにおが残るかということに今後はなってくるのだらうと思ひます。自助、共助というものがメインになつてくると思ひますけれども、行政がすべきことは何であるのか。費用負担を含めてということが意識できるようになるような議論を進めていければいいのではないかと考えました。

以上です。

○山本委員長 その他にいかがでしょうか。

太田委員、お願いします。

○太田委員 前も言ったことで、先ほど渡井委員が言われたこととも関連するのですが、3-2について、目標の方向性と施策がばつと並んでいるのですが、これはどのようなタイプのところに、つまりどこのような条件を満たしたようなところに開かれていますか。あるいは、これをやろうとしたときに前提として必要な、端的に言えばお金とかその他の資料、リソースの問題を、どのように入れればいいかわからないのですが、何かの視点としてちゃんと位置づけておくべきではないかと思ひます。

○山本委員長 その他にいかがでしょうか。

それでは、お願いします。

○市川会長 教育というところなのですけれども、きょうも堀田先生の話をお聞いて、社会に関わる人全員が共有する、そういう教育といひますか、啓蒙というものがやはり大切だといひ話だと私は感じています。そういう点からすると、我々が今議論していることを本当に市民といひますか、一般の人たちがちゃんと理解してくれて、2040年に向かつて本当に日本がこういう社会になつていって、それと、そういう意味で地方自治体のあり方が変わっていくのだよ、変わらなければだめなのだよといひ、言葉が正しいかどうかわかりませんが、教育、思いをともにするといひ部分がどこかに要るのではないかなと。3-1の教育の部分では、もうほぼここに書いてあることで結構だと思ひますが、市民教育といひますか、そういう部分がややないので、表現はわかりませんが、本当に今起きていることを見える化してみんなでお解決していく。それはやはり公・共・私のベストミックスの基本になるものだと思ひますので、どこかにそういう視点を入れていただきたいと思ひます。

○山本委員長 その他にいかがでしょうか。よろしいですか。

ただいまいろいろな点について御指摘をいただきましたけれども、かなりの部分は、今までは個々の論点をこういう形でまとめていく、表の形でまとめていくといひ作業をしてきたわけですけれども、そろそろ全体の中間的なとりまとめに入らなくてはいけなと思ひ

います。そのまとめの際の視点ですね。全体を通じる視点をその場合にははっきりさせなくてはいけないということがございまして、その点に関していろいろな御指摘をいただいたものと承りました。一番端的には、ばらばらの項目で書いてあるのだけれども、それぞれ連携させるという視点が大事だとか、そういったことも含めて、いわば総論的な、基本的な考え方等をどういうふうにとりまとめていくのかということこれから考えなくてはならないといった御指摘であったと思います。

それでは、次回でございませけれども、まず、本日に続きまして、「共」「私」から見た未来の課題に関する有識者からのヒアリング、それから2番目に、次回会議までに行う現地調査のうち、報告等の準備が調ったものに関する結果報告、そして最後に、これまでであるいは本日の議論を踏まえまして、夏のとりまとめに向けて分野横断的な柱立てごとに整理をしている「変化・課題」と「求められる視点」、さらには、これは前回資料を出していただいておりますが、地域ごとに人口構造の変化等のあり方が異なるといった点をどのようにとりまとめていくかという議論を始めたいと存じます。

その中で「求められる視点」として整理している目標・施策につきましては、夏以降に地方制度調査会として引き続き議論すべき方策と、各府省において検討が望まれる方策に分けながら論点整理を始めたいと存じます。この点は前回までの会議でもたびたび指摘をされておりましたが、そろそろそのあたりの問題の腑分けをしていかななくてはならないということでございます。

事務局におかれましては、論点整理に向けた資料の作成をよろしくお願いいたします。

次回ですけれども、4月8日月曜日14時から開催をしたいと存じます。

場所等の詳細につきましては、追って事務局より御連絡をいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして本日の専門小委員会を閉会いたします。長時間にわたりましてありがとうございました。